

件名	市川土壌再利用センター現場見学会
----	------------------

概要及び目的

市川土壌再利用センターは、千葉県市川市に立地する、建設発生土(7,540m³)及び汚染土壌(9,023m³)の保管容量を有する中間処理施設である。
 当施設では、建設発生土の埋立材利用として、保管・輸送船による大量輸送を行っている。
 汚染土壌の中間処理事業として、①積替・保管、②分別・含水率調整(第二溶出量基準以下)、③不溶化の事業を行っている。
 なお、先端建設技術センターでは、建設発生土の有効利用に関する検討業務や建設副産物のリサイクルに関する検討業務を行っている。

本事業及び工事の主な特徴

- ①東関東における位置的優位性、②建設発生土と汚染土壌を受入れ可能、③大型船舶による大量輸送、④24時間の受入体制、⑤ETCシステムによる搬入土砂のトレーサビリティ体制

見学先詳細

工事名	市川土壌再利用センター		
発注者	-		
施工者	五洋建設株式会社		
見学日	令和元年5月16日	参加者	18名

■ 汚染土壌取扱い範囲

■ 建設発生土取扱い範囲

陸上運搬
(土壌掘削・場外搬出)

建設発生土(汚染土壌を含む)をダンプで場外搬出

市川土壌再利用センター
(発生土集積・中間処理・積出)

汚染土壌を屋内で中間処理及び保管
汚染土壌用荷役岸壁から船舶に積込

健全土
建設発生土を屋外で保管後、
建設発生土用岸壁から船舶に積込

海上運搬
(海上運搬・広域利用)

埋立処理施設
(埋立処分)

船舶による
大量輸送・広域利用

浄化等処理施設
(浄化土壌として利用)

セメント製造施設
(原料土として利用)

埋立造成地
(埋立材料として利用)

出典：市川土壌再利用センター パンフレットより

写真



概要説明



現場見学状況



土砂保管場所



分別処理施設



ETCシステムによる土砂荷下し場所の管理状況



建設発生土 受入れ状況



大型船舶の離着岸用岸壁



集合写真